

事 務 連 絡
令和5年（2023年）1月19日

各 教 育 局 教 育 支 援 課 長
各 道 立 学 校 副 校 長 ・ 教 頭 様
各市町村教育委員会次・課長（札幌市を除く）
（各市町村立学校副校長・教頭）

北海道教育庁学校教育局健康・体育課課長補佐 尾 形 友 秀

配慮が必要な疾病等を抱える児童生徒への対応について

このことについては、「配慮が必要な疾病等を抱える児童生徒への対応について」（令和2年3月31日付け教健体第1113号。以下「要配慮疾病通知」という。）により対応いただいているところですが、この度、要配慮疾病通知に添付していたリーフレットの内容を一部改訂しましたので、お知らせします。

つきましては、次の事項に留意の上、別添リーフレットを児童生徒の健康状況を共有する会議等の機会に全教職員に配布したり、児童生徒や保護者にも配布したりするなどして、当該疾病に対する児童生徒や保護者、教職員の理解を深めるとともに、体調不良等を訴える児童生徒に適切に対応いただきますよう、よろしくお願いします。

記

1 リーフレットの改訂の背景

要配慮疾病通知の発出後も、当課には、起立性調節障害や脳脊髄液減少症などにより、学校生活に支障が生じ、周囲からも十分な理解を得られていないといった相談が寄せられており、中には不登校に至る恐れがある事例も生じていること。

2 学校における配慮事項

これらの疾病等については、当該児童生徒や家族も疾病とは気付かずに、治療を受けないまま長期間苦しんでいるケースもあることを踏まえ、教職員が当該疾病等について理解を深め、学校生活において適切な配慮を行ったり、必要な医療機関への受診を促したりするなどの支援を行うとともに、必要に応じて周囲の児童生徒に理解を促すことが大切であること。

このため、各学校においては、今回送付のリーフレットを活用し、当該疾病に対する理解の促進と適切な対応をお願いしたいこと。

（健康・体育指導係）

疾病等により様々な症状が現れているにもかかわらず、まわりの人から「怠け」「気持ちの問題」などと理解を得られず、学校に登校しづらくなる事例が報告されています。

学校に登校しづらいと感じ始めたきっかけのひとつに、「身体の不調」を訴える児童生徒もいることから、配慮のポイントを踏まえ、適切に対応願います。

理解や配慮が必要な疾病

配慮のポイント

- 教職員が各疾病に関する理解を深める。
- 児童生徒に思い当たる症状等がみられた場合には、医療機関への受診を勧める。
- 保護者や主治医と連携して必要な配慮事項を確認し、教職員の共通理解のもと、対応する。
- 本人・保護者の了解を得た上で、他の児童生徒に説明し、理解を求める。

起立性調節障害

キーワード：朝起きられない 体調不良や遅刻の増加

- 自律神経の働きの不調のため、起立時に身体や脳への血流が低下することで、様々な症状が出る。小学生の5%、中学生の約10%に存在するとされている。
- 症状：立ちくらみ、めまい、動悸、朝起き不良、無気力、思考力低下、慢性疲労等
- 対応：学校医やスクールカウンセラーと相談するなどして、医療機関の受診を勧める。規則正しい生活、水分補給、無理のない範囲での運動などを心がける。



脳脊髄液減少症

キーワード：起立性頭痛（起き上がると強くなり、横になると軽くなる）
頭部打撲等の外傷

- 頭部打撲や転倒等により、脳・脊髄を浮かべている「脳脊髄液」が減ることで、次のような症状が出る。
- 症状：起立性頭痛、めまい、ふらつき、全身のだるさ・疲れやすい等、その他様々な症状
- 対応：学校医と相談するなどして、医療機関（脳神経外科、脳神経内科）の受診を勧める。臥床安静（横になる）＋水分補給（1日1～2リットル）が重要。

慢性疲労症候群

キーワード：日常生活が困難なほどの強いだるさ等が続く
休養しても回復しない

- 症状：日常生活が困難なほどの強いだるさ、微熱、リンパ節腫脹、頭痛、睡眠障害などの症状が、6か月以上の長期にわたって続く。
- 対応：思い当たることがないのに上記の症状が続く場合は、学校医と相談するなどして医療機関の受診を勧める。

Topics

一般的に、ニコチン、アルコール、薬物、ギャンブル等、ゲームなどを「やめたくてもやめられない」状態のことを依存症（医学的には「嗜癖（しへき）」）と言います。

平成30年に高等学校学習指導要領が改訂され、科目「保健」の「(1)現代社会と健康」の「(カ)精神疾患の予防と回復」において、「(略)ギャンブル等への過剰な参加は習慣化すると嗜癖行動になる危険性があり、日常生活にも悪影響を及ぼすことに触れるようにする。」と示されていますので、適切な指導をお願いします。

なお、現在、道において、「第2期ギャンブル等依存症対策推進計画」の策定を進めており、指導資料の活用など学校教育における指導の充実が明記される予定です。